

- ・先行技術調査報告書は、下記の書類でも代用可能です。
国際調査報告書(ISR)及び国際調査機関の見解書(ISA 見解書)
国内出願の拒絶理由通知書又は特許査定通知等の写し
- ・独自に作成する場合は少なくとも、1) 調査条件、2) 調査結果を示してください。

1) 調査条件	
調査データベース	J-PlatPat
調査対象国	日本、欧州、米国、WIPO
調査対象範囲	1900年00月00日～2000年0月0日
検索式、もしくは検索式に用いた主なキーワード、IPC 分類	「00装置」、「A 要素」、「B 要素」 A61B5/16、A61B5 …など
ヒット件数、もしくはスクリーニング件数	80 件
調査実施者の調査業務歴	約0年、年0件程度 …など

2) 調査結果（主な対比文献）	
文献 1	JP 2010-555555 A
文献 2	US 2014/7777777 A1
文献 3	WO 2015/999999 A1

以下についても、可能な範囲でご記入ください。

- 1) 調査結果の中で近いと思われる特許等の概要について段落番号や図番を明示して記載してください。
- 2) 新規性・進歩性について、先行技術との相違点を含め、詳しく記載してください。

文献 1 の要旨：

文献 1 には、…「A 要素」、「B 要素」及び「C 要素」からなる00装置が記載されている（段落[0012]～[0021]、図 1 及び図 2 参照）。また、…

文献 2 の要旨：

文献 2 には、「D2 要素」を有する××装置が記載されている（段落[0024]及び図 4 参照）。また、…

文献 3 の要旨：

文献 3 には、「D2' 要素」を有する××装置が記載されている（段落[0040]及び図 7 参照）。また、…

対比：

文献 1 には、本発明の前提構成（A 要素、B 要素及び C 要素）が記載されているが、「D1 要素」が記載されていない点が相違する。文献 2 及び文献 3 には、それぞれ「D2 要素」、「D2' 要素」が記載されているが、「D1 要素」は記載されていない。「D1 要素」、「D2 要素」及び「D2' 要素」は機能が共通するものの、00装置と××装置とは△△という点で相違するため、…。また、…。さらに、本発明は△△により△△という有利な効果を発揮する。よって、本発明は従来技術に比べて十分な進歩性を有している。